

令和4年第三回定例会「一般質問」について

報告事項 第1号
令和4年 第9回定例会
R4年10月11日 庶務課

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
1	公明党	西山 陽介	4. 環境政策について	(2) ゼロカーボン達成に向けた子どもたちへの教育の在り方に対する所見について	<p>ゼロカーボンの達成のためには何よりも子どもたち自身が、その必要性を理解するため、環境問題について自然環境の体験を交えて学ぶことが重要であると考えている。</p> <p>7月に東京都から配布された「カーボンハーフスタイル推進のための教材」を活用した学習にとどまらず、本区が独自に実施しているSDGs達成担い手育成事業において、地域や外部の講師の力を借り、子どもたちが環境を守る大切さに気付き、環境問題に対して、より主体的に取り組めるよう今後も学校を支援していく。</p> <p>森の中の学校として池袋第一小学校を改築していただいた。環境学習の拠点であり、他校に範を示す学校として、その役割を果たすことを期待している。</p>	指導課長
2	都民ファーストの会・民主	河原 弘明	3. コロナ対策について	(1) 第7波における区の医療現場、保健所、学校、保育園などの状況について	(学校部分のみ抜粋) 学校では、7月下旬の夏休みを迎える頃をピークに感染者数は減少傾向が続いている。9月1日から新学期を迎え、ほぼ平常どおりに学校生活を再開している。	健康推進課長、 保育課長、学務課長
			6. 小中学校のオンライン授業について	(1) オンライン授業に対する教育委員会の評価について	本区においては、いち早く1人1台タブレット配付と場所を問わない通信環境を整備したため、現在、児童・生徒も教員も必要に応じてオンライン授業をスムーズに実施できている。オンライン授業は、学級閉鎖等の登校できない状態にであっても学びを保障できる大きな効果を発揮している。また、不登校対策としても活用が増えてきている。	ICT教育推進担当課長
				(2) オンライン授業に対する教員及び保護者からの声について	タブレットを使用し始めた当初、教員からは操作方法等の不安の声があったため、指導課を中心に、教員の実態に合わせた研修を積み重ねてきた。現在では、苦手意識を克服でき「画面であっても子どもの元気な声を見られて嬉しい」等の声をいただいている。また、保護者からは、自宅からでも授業に参加できることへの安心の声をいただいている。	ICT教育推進担当課長
		(3) 学校のデジタル化に対する考えについて	<p>今の子どもたちが社会の担い手になる頃には、AIをはじめ、現在よりもさらに高度化した先端技術が全面的に取り入れられた社会になるため、ICTを適切に活用した学習に習熟していることは必須の要素である。他方で、現在の子どもたちはSDGsを達成する担い手でもある。この社会が持続できるかどうかは、現在及び未来の大人の意識と行動にかかっている。</p> <p>今の子どもたちには、将来、高度な情報活用ツールを軽やかに使いこなす能力高い人材であると同時に、人と人との交流を大切にしながら、持続発展する社会を担うための知識・経験と豊かな心を持った人材になってほしい。そのために、豊島区らしい心の通った教育DXに今後も邁進していく。</p>	ICT教育推進担当課長		

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
3	日本共産党	渡辺 くみ子	2. 2021年度決算と区民生活について	(13) 区独自の給食費の全額補助に直ちにに取り組むことについて	<p>給食費については、学校給食法第11条及び同法施行令で示されている負担の原則どおり、人件費や施設整備費については設置者である区が、材料費については、保護者にご負担いただくものと考えている。したがって、区独自の給食費の全額補助を直ちに実施する考えはない。経済的に困難なご家庭については、引き続き、就学援助制度で対応していく。</p> <p>今定例会には、食材費の高騰が長期化する中、本区の学校給食の質や食育活動を維持することを目的に、高騰している食材費の差額相当分である、週2回の米購入代を新たに各学校に補助するための経費を補正予算として計上した。こうした追加の補助により、保護者の負担増加を抑えていく。</p> <p>今後は、食材費をはじめとした物価の状況を今まで以上に注視しつつ、さらに物価が急騰した場合には、必要な支援方策について検討していく。</p>	学務課長
4	無所属元気の会	小林 弘明	2. 給食費無償化について	(1) 区の給食費の現状及びその補助、助成等について	<p>現在、豊島区の給食では、価格が上昇した食材を別の食材で代替するほか、調理の方法の工夫などにより、給食費を値上げすることなく、必要なカロリーや栄養素が摂取できている。</p> <p>また、経済的に困難なご家庭に対しては、就学援助制度により、全額を補助しており、昨年度は、小学校で1,148人、12.7%、中学校で646人、24.1%の方々にご利用いただいた。</p> <p>さらに、令和2年10月からは、米飯給食の維持促進と食育の推進を目的に、各学校に週2回分の米購入代を補助している。</p>	学務課長
				(2) 小学校または中学校の給食費無償化を実現するための予算及び今後の検討に対する区の見解について	<p>本区で学校給食の無償化を実施する場合に、小学校で4億3,856万円、中学校で1億3,535万円の予算が、毎年追加が必要になる。</p> <p>給食費については、学校給食法第11条及び同法施行令で示されている負担の原則どおり、人件費や施設整備費については設置者である区が、材料費については、保護者にご負担いただくことが原則である。</p> <p>一方、今定例会には、食材費の高騰が長期化する中、学校給食の質や食育活動を維持することを目的に、新たに、高騰している食材費の差額相当分である週2回の米購入代を補助するための経費を補正予算として計上した。この追加の補助により、保護者の負担増を抑えていく。</p> <p>今後は、食材費をはじめとした物価の状況を今まで以上に注視しつつ、さらに物価が急騰した場合などには、必要な支援方法について検討していく。</p>	学務課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
5	公明党	ふま ミチ	3. 子ども施策について	(2)	就学前教育保育の質の向上に関する新しい取組について	令和4年4月に幼児教育推進係長を設置し、池袋幼稚園を中心とした保幼小連携の取組を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により下火となっていた施設間の交流が池袋小学校、池袋第五保育園、池袋幼稚園の3者で開催した保幼小連絡会を契機として活発な交流が再開した。11月開催予定の第二回保幼小連絡会では私立幼稚園・保育園にも声をかけ、就学前教育保育の質の向上と小学校への円滑な接続の実現を目指す	教育施策推進担当課長
				(3)	芸術家による文化・体験を特色とした認定子ども園設置の検討状況について	文化・芸術体験については、海外や他自治体の事例調査、区内NPO法人とのヒアリングなど、具体化に向けた検討を進めている。プロの芸術家とともに身体表現などを体験することは、豊かな感受性をはぐくむとともに、障がいの有無を超えて、みんな一緒に学びあうことができる体験学習。区立で初の認定こども園では、文化・芸術体験や環境教育などを特色とした先進的な教育施設をめざす。そのためにも、教育効果を適切に評価し、継続できるような「仕組み」の構築も必要。	教育施策推進担当課長
				(4)	認定子ども園設置のプレ事業として子どもに寄り添うアーティストを起用した文化体験事業を行うことについて	「次世代文化の担い手育成事業」は、希望する施設ごとに年に一度、と限られた機会となっているが、認定こども園のプレ事業として、本事業の実施回数を増やす、あるいは教育効果を評価する体制を構築するなど、認定こども園における先進的な教育実践につながるよう、実施方法を検討していく。	教育施策推進担当課長
6	無所属の会	塚田 ひさこ	3. 子どもたちを守る「人権教育としての性教育」について	(1)	「教員による児童生徒への性暴力防止法」の施行をどのように受け止めているか及び教員への研修内容や実施状況などを含めた、今後の施策の推進や研修について	本区では、これまでも子どもの教育に関わる職員によるわいせつ行為、セクシャル・ハラスメント、その他不適切な行為を防止し、児童生徒の尊厳を保持するよう努めているが、「教員による児童生徒への性暴力防止法」では、特に告発義務が盛り込まれており、法施行の背景となった深刻な状況も含め、法の施行を重く受け止めている。全ての学校において、毎月、性暴力の防止を含め服務事故に対する注意喚起を行っており、さらに、具体的な事故内容から自身を振り返るための「服務事故防止研修」を毎学期行っている。 今後も教職員の性暴力に関する人権感覚や規範意識を高めていく。また、児童生徒には相談窓口の周知を徹底し、未然防止、早期発見・早期対応に努める。	指導課長
				(2)	「いのちの安全教育」に関する区の方針や取組について	令和3年5月に、区立幼稚園・小学校・中学校に、文部科学省と内閣府による「生命(いのち)の安全教育」の教材や啓発資料、手引書等を配布した。そして、池袋幼稚園、西巣鴨小学校、巣鴨北中学校において、先行的に「生命(いのち)の安全教育」を実施した。令和4年度は、さらに池袋本町小学校・西池袋中学校においても実施を追加している。誰もが性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないための教育を進めていくために、今後は、生活指導主任研修等の教員研修において、先行実施している学校・園の取組を周知し、令和5年度からは、全ての学校で適切に実施できるよう指導していく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(3) 「デートDV」の研修を小学校、幼稚園で実施することの検討状況について	<p>「デートDV」授業に関しては、子どもたちの発達段階を踏まえ、幼児と児童には、日常的に「いのちの安全教育」を充実させることが重要であると考える。</p> <p>各幼稚園、小学校においては、アプローチ・スタートカリキュラムを踏まえた保幼小の連携を基に、相手を思いやる心等をしっかりと育てていくよう、指導・助言していく。</p>	指導課長
				(4) 各学校における「プライベートゾーン」及び「自分の身体ことは自分で決める：同意」の教育の実施について	<p>「プライベートゾーン」については、幼稚園から、自分の体の大事なところを守る大切さを、繰り返し指導している。また、「同意」すなわち「自分の身体ことは自分で決めること」についても、幼稚園から、人との距離感の学習として、相手が近付いてきたり、体に触れたりして不快な気持ちになった場合、距離を置くことの大切さを指導している。「生命(いのち)の安全教育」の教材の中に、効果的な資料が含まれており、先行実施した学校や園の実践事例を参考に、全ての学校と園に指導していく。</p>	指導課長
				(5) 子どもたちのSOSを受け取れるよう、教員など大人が「人権とジェンダー平等」を認識するための具体的な研修について	<p>令和3年度より、内閣府が主催する教職員を対象とした、性暴力・配偶者暴力等被害者支援の研修会に、本区は、校長、園長、副校長、生活指導主任、養護教諭等を必ず参加させている。動画によるデートDV予防教育紹介、学校における被害者支援の現状と課題の講義等、人権教育の必要性を改めて大切であると認識できる内容であるため、研修内容を校内で共有するよう指導している。</p> <p>引き続き、男女平等推進センターなどと連携しながら、人権について、教員や大人たちの認識を高めるよう努める。</p>	指導課長
				(6) 「デートDV」のプログラムの教職員向け版を作り、研修を実施することについて	<p>現在、区立全中学校で実施している「デートDV予防教室」のプログラムは、DV予防をするための基礎知識に留まらず、幅広い年齢層に対応した内容となっている。相談を受けた者の対応の仕方についても組み込まれているので、教職員向けに別途新たにプログラムを作成するのではなく、人権教育研修等で本プログラムの内容を周知徹底することで効果をあげたいと考えている。</p>	指導課長
				(7) 「いのちの安全教育」において、「国際セクシャリティ教育ガイダンス」を参考に、人権教育としての性教育を推進することについて	<p>本区では、東京都教育委員会が発行した安全教育プログラムなどをもとに、子どもが性暴力を含む犯罪被害に遭わないよう、安全教育の徹底を図ってきた。また、道徳科の授業を要として、学校教育全体で、横断的に規範意識や思いやりの心等を育む人権教育を推進している。今後も学習指導要領に則るとともに、全ての子どもたちを、性犯罪等の加害者にも、被害者にも、傍観者にもさせないことが重要であり、危険を予測し回避する能力、生命を尊重する態度、互いを思いやる心などを身に付けさせる人権教育を充実させる。深刻な子どもたちの性被害の現在の状況に対して、本当に大人たちが子どもを守るかが最大の課題だと考えており、その解決のために必要な教育実践に今後も力を尽くしていく。</p>	指導課長